

うちなー健康経営宣言

医療法人 光和会 介護付き有料老人ホーム たけぞの

第 2138 号

令 和 7 年 9 月 18 日 登録 令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

人生100年時代となり、一度きりの人生をどのように充実させるのか。 60代以降の人生を楽しむためにも、ご自身やご家族の健康が重要になります。 健康を維持することは、個々の素晴らしい能力が社会で生かせる事を意味します。 個々の能力の発揮こそが社会にとって大きな利益になると、私は信じています。 今日では働き方も多様になり、外国人の方と接する機会も増えました。 社員の活躍の可能性が広がる意味でも、健康が益々重要になります。 社員自身が心身ともに健康を維持することで、私たちに関わる全ての方々にも笑顔が広がることを目指し、健康経営を実践いたします。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
- 5. 食生活の改善に取り組む
- 6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
- 7. 感染症予防に取り組む
- 8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する